

技術提案書作成に関する質問回答書

案件名：横須賀市新市立病院新築工事基本設計業務委託公募型プロポーザル

番号	質問事項	回答
1	<p>建設計画概要の第2章-3-(2)-アに記載のある「公開空地を設け高さ制限の解除を行う」は、建築基準法第59条の2・同施行令第136条による総合設計制度を利用すると考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>制限の解除方法につきましては限定しません。都市計画法等施行取扱規則（平成13年横須賀市規則第60号）第31条の規定に基づく高度地区適用緩和・適用除外認定を受けること等も考えられます。</p>
2	<p>本計画においては、高さ制限（第1種高度地区15m）の制限解除について「横須賀市：高度地区の適用緩和及び適用除外に関する認定基準」の「I 総則 2. 認定基準の構成 適用除外（6）」における「前各号に掲げるもののほか、市長が建築審査会の意見を聞いた上で用途上やむを得ないと認めるもの」の適用を受けることができることを前提として考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>適用除外（6）の適用は受けられないものと考えてください。</p>
3	<p>建築基準法施行令第136条により必要空地面積を求める際の基となる「敷地面積」は、神明公園を除いた面積（約19,600㎡）と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>貴見のとおりです。</p>
4	<p>横須賀市新市立病院新築工事基本設計業務特記仕様書P10（注）2、4について、2の「概要版」と4の「設計概要書」とは同じものを示すと考えてよろしいですか。</p>	<p>貴見のとおりです。</p>
5	<p>「横須賀市新市立病院建設計画概要」のP9（2）に災害時のライフライン確保についての記載がありますが、（実現に対しては役所及びインフラ供給会社との打ち合わせが必要です。）記載事項が実現可能であるという前提でよろしいですか。</p>	<p>貴見のとおりです。</p>
6	<p>「横須賀市新市立病院建設計画概要」のP16 5 健診部門 エ 諸室構成について、会計は受付（健診部門内）にて行うと考えてよろしいですか。また予定受診者数をご提示願います。</p>	<p>健診の会計をどの場所で行うかについては、設計時に別途打ち合わせさせていただく予定です。また、予定受診者数については、現病院と同程度と見込んでおります。なお、平成30年度の実績は、市民健診・特定健診が1,020件、がん検診が282件、職員健診が1,413件となっています。</p>
7	<p>「横須賀市新市立病院建設計画概要」のP38 23（2）イ院内保育所および病児・病後児保育所の各定員についてご提示願います。</p>	<p>院内保育については60名程度、病児・病後児保育については5名程度を想定しています。</p>
8	<p>「横須賀市健康部 横須賀市新市立病院建設計画概要」の「6病棟部門（2）施設整備方針 ア施設整備の条件」に「PICU又はそれに準ずる病室</p>	<p>PICUについては、あくまで検討段階ではありますが、整備を行う場合、8床程度を想定しています。また、NICU及びGCUとの</p>

	<p>の整備を検討し、小児重症患者の集中治療に対応します。」と記載がありますが、PICUの想定病床数をご教示ください。</p> <p>また、PICUはNICU及びGCUに隣接させると考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>部門配置については、今後の検討となりますが、「横須賀市新市立病院建設計画概要」第1章 3 新市立病院整備にあたっての基本方針(コンセプト)を踏まえた部門配置とすることを想定しています。</p>
9	<p>建設計画概要の第2章-3-(2)-アに記載のある「非常用貯水装置(100tタンク)」の位置をご教示願います。</p>	<p>横須賀市新市立病院建設計画概要P.7における敷地図の神明公園エリアに設置されています。</p> <p>また、横須賀市立病院将来構想P.47における敷地図で大まかな位置を確認できます。</p>
10	<p>「横須賀市新市立病院建設計画概要」のP7(2)アの「非常用貯水装置(100tタンク)」の位置についてご提示願います。</p>	<p>横須賀市新市立病院建設計画概要P.7における敷地図の神明公園エリアに設置されています。</p> <p>また、横須賀市立病院将来構想P.47における敷地図で大まかな位置を確認できます。</p>
11	<p>「横須賀市新市立病院建設計画概要」のP62計画敷地概要 埋蔵文化財包蔵地について、敷地内の南西(蓼原古墳含む)および南東部に埋蔵文化財包蔵地がありますが、すでに調査済で特に建築制限はなしと考えてよろしいですか。</p>	<p>敷地南西部の蓼原遺跡(蓼原古墳含む)及び敷地南東部の蓼原東遺跡については、過去に発掘調査を実施済みです。</p> <p>大規模な基礎工事や配管等は、両遺跡部分を避けて行うことを想定しています。</p> <p>遺跡のおおまかな位置図については、一次審査通過者へ別途、資料提供いたします。</p>
12	<p>計画敷地のボーリング柱状図をご提示願います。</p>	<p>一次審査通過者へ別途、資料提供いたします。</p>
13	<p>「横須賀市新市立病院建設計画概要」のP62計画敷地概要について、計画地の地盤状況のわかる地盤調査書(ボーリングデータ)をご提示願います。</p>	<p>一次審査通過者へ別途、資料提供いたします。</p>
14	<p>「基本設計業務委託特記仕様書」P2I-5設計と条件(2)d耐震安全性の分類に「主たる建築物にあつては免震構造を採用することとする」との記載があります。模擬地震動作成については、「追加業務の内容及び範囲」に項目がございませんので、発注者から別途委託されるものと考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>貴見のとおりです。</p>
15	<p>「基本設計業務特記仕様書」P7II-3(2)追加業務の内容及び範囲(3)解体工事基本設計及び解体工事費の検討において、対象と考えている工作物をご教示いただけますでしょうか。</p>	<p>これらの資料は本業務を契約した者に提供します。</p>
16	<p>「基本設計業務特記仕様書」P7II-3(2)追加業務の内容及び範囲(5)「要求水準書の作成等」を含め、「プロポーザル実施要領P1」2(3)「履行期間」で業務を完了させるとの理解でよろしいで</p>	<p>貴見のとおりです。</p>

	しょうか。	
17	<p>関連法規に関わり、以下の調査が必要となった場合に、基本設計期間における実施の可能性が想定されますが、その費用は「基本設計業務受託見積書」の対象外と考えてよろしいでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 土壌汚染対策法 地歴調査及び土壌汚染詳細調査 ・ 文化財保護法 試掘調査及び本掘調査 	貴見のとおりです。
18	<p>駐車場整備計画の想定として、計画敷地外における別敷地での確保の可能性の有無をご教示ください。</p>	計画敷地内で確保する考えです。
19	<p>計画敷地の電気・水道・ガス・井戸等のインフラ整備状況をご教示願います。</p>	<p>神明公園には電気・水道が整備されていますが、計画敷地にはそれらのインフラは整備されていません。</p>
20	<p>既存うわまち病院において現在、井戸を使用していましたら、その用途及び年間使用量をご教示頂くことは可能でしょうか。</p>	<p>既存うわまち病院では、井戸を使用しておりません。</p>
21	<p>昨年度の光熱水使用量および料金をご教示願います。</p>	<p>一次審査通過者へ別途、資料提供いたします。</p>
22	<p>既存うわまち病院の電気、ガス、油、水道の年間使用量及びそれぞれの年間利用額をご教示頂けないでしょうか。</p>	<p>一次審査通過者へ別途、資料提供いたします。</p>
23	<p>既存うわまち病院の契約電力をご教示頂けないでしょうか。</p>	<p>一次審査通過者へ別途、資料提供いたします。</p>
24	<p>以下、データ・資料について、差し支えない範囲でご提供頂くことは可能でしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 計画敷地の測量データ (CAD データ) ② 計画敷地の地盤調査資料 ③ 水道、電力の引き込み等、敷地周辺のインフラの状況が分かる資料 ④ 敷地北側を通る水路の構造が分かる資料 ⑤ 神明小学校、神明中学校の通学路が分かる資料 ⑥ 現うわまち病院 (既存病院) の平面図資料 ⑦ 現うわまち病院 (既存病院) の水道光熱費 	<p>②及び⑦については、一次審査通過者へ別途、資料提供いたします。</p> <p>その他については、本業務を契約した者に提供します。</p>
25	<p>価格点について、「評価項目一覧表 (二次審査用)」P2「二次審査採点用紙」に「提案価格のうち最低価格」との表記があります。横須賀市の最低制限価格の設定はございますでしょうか。</p>	<p>本業務委託では、最低制限価格の設定はありません。</p>

26	(様式8)技術提案書(表紙)は提出者を特定する事が出来るため、原本のみへの添付とし、写しには添付不要として宜しいでしょうか。また、写し20部にも添付が必要な場合、原本の写し(コピー)を添付すると考えてよろしいでしょうか。	(様式8)技術提案書については、原本にのみ添付してください。
27	様式8を写し20部に添付する場合、提出者を特定することが可能となりますが、宜しいでしょうか。	(様式8)技術提案書については、原本にのみ添付してください。
28	様式11 基本設計業務受託見積書及び内訳書について原本のみの用意として、写し20部は不要と考えて宜しいでしょうか。	貴見のとおりです。
29	(様式11)基本設計業務受託見積書及び内訳書は、封緘し原本1部のみの提出と考えてよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
30	技術提案書作成要領P2(1)オ 提出部数 カその他について、様式11(基本設計業務受託見積書及び内訳書)は、21部ではなく原本1部のみを封緘した封筒に入れて提出することによろしいですか。	貴見のとおりです。
31	技術提案書について各ページに通し番号を振ることと記載がございますが、様式8の表紙を1ページ目として記載すれば宜しいでしょうか。	様式9-1を1ページ目とし記載してください。
32	ページ記載位置は用紙右下とし、10ポイント程度の文字サイズで宜しいでしょうか。	貴見のとおりです。
33	様式9-1、9-2、10について、指定用紙のサイズは変更しませんが、枠線を拓げて使用しても宜しいでしょうか。	指定用紙サイズであれば枠線を拓けても構いませんが、左側に20mm以上の綴じ代、上下右側に15mm以上の余白を設けてください。
34	令和2年1月17日付「一次審査結果通知及び技術提案要請書」、4.ヒアリング等の方法、(2)プレゼンテーション、ウ 注意事項にプレゼンテーションの順番は参加表明書の受付順とします。とありますが、順番が定かではありません。別途通知いただけますでしょうか。	令和2年1月17日付「一次審査結果通知及び技術提案要請書」、4 ヒアリング等の方法(5)に記載のとおり、プレゼンテーションの来場時間、使用できる機器等については、2月14日(金)以降に改めてお知らせします。
35	プレゼンテーションで使用する資料は、原則的に技術提案書にて作成した素材を用いたパワーポイントとすることとし、動画等の追加素材を差し込むことは不可と考えて宜しいでしょうか。	貴見のとおりです。